

こちら「企業の労働110番」です



「はい、こちら企業の労働110番です」。電話は、ある会社の社長さんでした。「梅雨時に女性社員が、会社の玄関で滑ってけがをする事故が発生したた

(一社) 名北労働基準協会 専門員

社会保険労務士 筧 百合子

「行動災害」を防ぎましょう!

を予防できるのか悩んでいるところなんです」といってご相談でした。

近年、働いている人の作業行動を起因とする「行動災害」が増えています。特に、

転倒や腰痛が多めの割合を占め、増加傾向が続いています。

労働安全衛生法第3条では、事業者等は、事業者としての

「事業者は、単にこの法律で定める労働災害の防止のための最低基準を守るだけでなく、快適な職場環境の

実現と労働条件の改善を通じて職場における労働者の安全と健康を確保するようにしなければなりません」と定めています。

社長さんには、職場で

働く従業員の皆様にそれぞれの災害の特徴を伝え、自分の行動による災害を招かないよう、注意喚起をすることなどをお伝えしました。

【転倒】
労働災害の中で最も多



1、4S (整理・整頓・清掃・清潔)
滑ったり、つまずいたりする原因になるものがないか、作業場所を確認し、安全な状態を維持しましょう。

2、予測
段差など踏み外しそうな場所は慎重に歩くと、滑りやすい場所を避けるなど、先を予測しながら行動するようにしましょう。

3、体力維持
自分の体力の衰えに気づいておらず、いきというとき思うように体が動かない場合もあります。

自分の身体機能を知り、体を動かす習慣をつくりましょう。

◆ 転倒を招かない日頃の行動のポイント

【腰痛】

腰痛は第三次産業での発生が多くなっています。

中高年だけでなく、若年層にもみられます。こまめに姿勢を変えたり、腰への負担が少ない物の持ち上げ姿勢を意識したりして腰痛を防ぎましょう。

◆ 腰痛を招かない日頃の行動のポイント

1、作業姿勢
荷を持ち上げるときは膝を曲げて腰を落とす、荷は体に近づけるなど、荷の正しい持ち運び方を体で覚えましょう。

2、機器の利用
作業者の負担を軽減できる機器(台車、コンベア等)がある場合は、利用しましょう。作業方法の改善についても考えてみましょう。

3、体操
手軽にできる体操やストレッチなどを覚え、決まった時間に行うことを習慣づけましょう。

イラスト・木村武司